

教育再生実行会議（第15回）議事要旨

日 時：平成25年11月26日（火）17：45～19：15

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者12名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、櫻田文部科学副大臣、西川文部科学副大臣及び上野文部科学大臣政務官

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より冒頭挨拶があった。

第一次安倍内閣においては、平成18年に、約60年ぶりに教育基本法を改正した。

その際、教育の目標として、伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重することなどを新たに規定するとともに、将来、義務教育の期間を延長する可能性も視野に入れ、「9年」としていた規定を削除し、学校教育法に委ねることとした。

我が国の学制は、終戦直後に当時の米国の6・3・3制を採用した原型が現在まで維持されてきているが、諸外国では、様々な理由により義務教育の期間を延長したり、学制を変更したりする改革が行われてきており、例えば、米国においても、現在は6・3・3制を採用する学区は少数になっていると聞いている。

これらを踏まえ、我が国の学制について、社会の高度化に十分対応し得るものになっているか、過度に画一的な制度になっていないかなど、改めて問い直す時期に来ていると考える。

同時に、我が国に長年定着している制度の改革については、幅広い観点から丁寧に議論を重ねていくことも必要であると考えている。

本日は、諸外国の学制についての説明をお聞きいただき、さらに議論を深めていくよう、お願いしたい。

○ 次に、^{にのみやあきら}二宮 皓氏（比治山大学・比治山大学短期大学部学長）から諸外国における学制改革の動向について説明があった後、討議が行われた。

（二宮氏）

○ 学制・学校体系については、歴史的にみると、学校のでき方として上方（大学）から下方にできる制度と、下から積み上げられる制度（義務教育）がある。後者については、庶民や農民といった様々な国民の教育制度を下から積み上げると、どうしても複線型の学校にならざるを得なかった。現在の世界の学校体系は6－3－3制が基本ではなく様々な制度があり、初等教育の短縮化と中等教育の早期化という傾向がある。

義務教育制度については、世界的に9年とする国が多いが10年も増えつつある。イギリスでは働く技能を身に付けるなどのために2015年までに18歳まで義務教育制度を延長することとしている。ドイツでは職業訓練のための制度と並立した二元的な教育制度とし、技術立国を支えてきた。フランスでは親の教育権という意識が強く家庭での学習を認める一方で、その学習状況を把握するために国による学力検査がある。アメリカでは各州により義務教育の始期と終期が異なるものの、期間を延長する州が増えている。

教育の無償措置・期間の内容については、義務教育では保護者負担を軽減する方策が進められている。義務教育以外の初等中等教育や大学も無償とする国が結構ある。

留年制度については、ドイツ系・フランス系・スペイン系の国々には留年があり、特に

フランスでは自動的な進級はあり得ないとする考えが根強い。アメリカでは留年問題よりも、発達段階や能力等に応じた適正な学年への配置（プレイスメント）という概念がある。

飛び級については、アメリカでは大学入学における年齢制限はなくて伸びる人はどんどん伸ばすアクセラレーションの仕組みがあり、早期入学・早期卒業も認められている。その仕組みのひとつにA P P（Advanced Placement Program）があり高校在学中に受ければ大学入学後に大学の単位になる。また同じ学年にいるにしても深い学習を行うエンリッチメントプログラムがある。

（蒲島委員）

○ アメリカの各州の制度のうち、どれが効果的だったのか。比較研究があれば有益な議論ができると思うが、どうか。

（二宮氏）

○ デンバーにEducation Commission of the Statesという各州の教育システムを調査研究する機関があるが、どの州の制度がいいという研究はない。

アメリカ的に考えると、それぞれの州がグッドプラクティスをつくり、いいものは自分達で見つける。それが知事、教育長のリーダーシップにより政策として提案され、実施されている。教育学的にどれがいいという議論はないと理解している。

（貝ノ瀬委員）

○ 世界には多様な制度があるということだが、御自身として、我が国が改革を考える時には、どこあたりを参考にしたらよいとお考えか。

（二宮氏）

○ もし学校制度を考えるとすれば、高等学校は4年がいい。元々高等学校は、大学につながるの大きなミッションである。大学に行くための十分な教育をするという観点から考えたとき、中高一貫校ではなく、高等学校で4年ぐらい、基礎的な学力はもちろん、大学で行う教養教育的な部分を高等学校できちんと教えてもらう方が身に付くのではないか。市民としても、その教養は必ず生きる。高等学校の先生は、能力が非常に高い。

また、義務教育を何年にするか、何歳から始めるかについて、5歳というのは1つのアイデアだ。しかし、新しい政策で認定こども園が入っており、幼稚園はそのまま残るが、そこをどうするかは、私は発言できない。

15歳は高等学校のほうが近いと思うので、中学校は14歳までとする。14歳というのは世界的に一番難しい年齢なので、14歳をしっかりと抱え、中学校でしっかり教育していただいたら良くなるのではないか。

高等学校4年を1つのモデルとして、グローバル人材の育成にふさわしい学校体系を考えていく。そういう意味で、少し早めに学校教育を始め、引き受けるということもグローバル時代に対応するためにはいいことではないかと思う。

（山内委員）

○ ドイツの場合、12歳位でハウプトシューレ、実科学校という職業的なコースに行く。又は日本で言うと大学コース、ギムナジウムに行くということが早期選抜のように行われる。

フランスの場合、やや年齢が高まるが、大学とグランゼコールの進学コースとの違いがある。特に、そのような分け方や制度が差別であったりして、教育は平等であるべきといった理念からの反発又は国民一般に差別されているという認識はあるのかないのか。これは日本で制度改革していく場合に、大きな問題になるのではないか。

(二宮氏)

○ ヨーロッパの場合は、アメリカと違って元々階級制が強く、能力主義も違っていたので、学校制度として上からできる学校と下からできる学校があった。

ドイツでは、マイスターという制度があり、大卒以上の冠たる親方制度、誇りの持てる職業と聞いた。しかし、今の時代はマイスターではなくて高度な人材、科学人材等を養成しなくてはいけないとなり、マイスター制度が次第に崩れて学歴主義になった。1970年代からは、教育政策の最も重要な政策として、フランスもドイツもイギリスもみんな平等の方向に向かい、できるだけ同じ屋根の下で同じように勉強する方向で制度を切り替えようとしている。しかし、依然として2分岐は残すという。

そのため、例えば大学進学コースでやってみて、やはりついていけない場合、親も納得して指導を受け、元の学校に帰る。それでもまだ頑張りたい人は、大学に行けないわけではなく、仕組みをつくって勉強してもらい、アビトゥアのようなものが取れるようにする。これは第1のメインストリームがあるとすれば、第2の教育の道と呼ぶもの。つまり袋小路はつくりたくない。それでも、落第もあり、能力は厳正に見る。能力もないのに大学に入るといふことは誰も考えない。

これはアメリカでも同じと思う。入ってもいいが、単位が取れなければ自己責任で、1学期が終わったら2学期に他の大学に変わらざるを得ない。入口の平等とプロセスでどこまで公平に競争できるか、結果は必ずしも平等である必要はない。

こう考えれば、複線型の、数種類の学校があるのは仕方がない。今の高専から大学に、東大にも入っているのだから、日本の場合には袋小路がどこにもないと思う。むしろ、いろんな選抜の入口をつくって、適性を見ている。あとは自分のキャリアとして自覚できるかどうか。国民感情はヨーロッパ的ではないと思う。能力観が全然違う。逆に、みんなと同じでありたいというのを正しいと思うのだ。

だが、同じであることが適切かどうか。中学校の保護者が自分の子供をよく見て、これなら特別支援学校の高等部に行かせた方が伸びるのではないかということで、高等部のキャパが足りなくなるという現象もある。これは日本の国民の成熟度が高まってきたと考えるべきかなと思う。3C時代の団地的な平等主義ではなく、国民は成熟してきているし、本当に自分の子供をよく見るようになり、自分で判断できるようになってきている。

(尾崎委員)

○ 日本の6-3-3制は、歴史的経緯があるが、教育再生実行会議は、これに引きずられることなく、一からどうあるべきか論ずることができる。

学制を考えるときの論点として、子供を育てるときの知・徳・体のそれぞれのありようとして、どういう区分で育てるのが一番いいか議論してはどうか。

知力の点からは、小学校1年生の段階で、ついていける、いけないの大きく差がついていることを考えると、義務教育はもう少し早い段階に、親の意識によってではなく、義務的に一定以上の教育をすることでいろんな問題が解決できるのではないかと感じる。また、中学校の学力向上のためにも、小学校4年生くらいからの学力がついていないと、中学校の学力は回復できないことをみたとき、ミドルのレンジはもう少し前の段階から来るので

はないかと予感したりもする。さらに小学校、中学校、高校でそれぞれの科目を全部1回1回輪切りにして教えている。歴史も小学校で漠然と教え、中学校で真ん中ぐらいで教え、高校でもう一回より詳しく教えて、同じことを3回教えるのであまり発見がなくて興味がなくなる。知育を行うにしても、それぞれにとって一番いい教え方はどうか。ゆえに、その区分はどうかと考えられるのではないかと思う。

体力の点からは、果たして思春期を2つに割るのがいいか。思春期の始まりを何年生と捉まえてやっていくのがいいのか。道徳の点においてもどう区分することが最適なのか。いろんな御議論があろうと思う。

(八木委員)

○ 現在の日本の6-3-3制は、オハイオ州コロンブス市の考え方が日本の敗戦後占領中にGHQによって持ち込まれたと考えてよいか。

(二宮氏)

○ 対日教育使節団は日本に対して勧告をし、教育刷新委員会もそれを取り入れて、6-3-3制という形になった。当時、ニューヨークを中心にその制度が最も進歩的な制度だとみんな受け止めていた。ところが、対独教育使節団は全くそういうことを言わない。当時の西ドイツに対しては何も言わず、教育制度について何が間違っているとは一切指摘しなかったという。

日本の研究者によると、その違いは、アメリカは自信を持って世界に6-3-3制を広めるべきだという確信があったわけではなく、ユネスコが世界に6-3-3制を広めたのと同じようにナイーブに当時の日本に勧めた。そのことはよくわかる。私も海外でアドバイスするときに、どうしても日本を離れない。そして、日本の昔のことより、今生懸命考えていることをお伝えした方が、その国の人にとっても良いのではないかと。

当時の対日教育使節団のメンバーも自分が受けた教育は8-4制とかで、原体験は6-3-3制ではない。やはり、最新モデルと理解すると分かりやすい。

(貝ノ瀬委員)

○ 諸外国の改革については、国の実情に応じて柔軟かつ大胆に改革していることと同時に、教育投資を惜しまずに、しっかり人材育成をしているということも勉強になった。我が国の持続的な経済再生を考えると、基盤として教育再生、人材育成というのが非常に大事だと改めて思った。

そういう観点から、学制改革を考えると、質の高い人材育成はどうあるべきかということも考えていく必要がある。特に、グローバル化や少子高齢化の中で、子供達を取り巻く教育の課題は増えている。発達の早期化、自尊感情の低さ、学力・体力の低下傾向、生活指導上の問題も多々ある。新しいシステムを構築していく際には、制度改革、教師の質と量の充実は一体不可分だと考える。

先般の財政制度等審議会で教員の数を減らしたいと、給与も10%に下げたいという指摘があったが、教育再生に向けて、将来を担う人材育成の本質論を考えると、財政論だけで教育を考えるのは根本的に間違っていると思う。それは大きな声で指摘したい。

特に、先週、山口県に行き、同県には13の市があるが、その中で学力のトップは美祢市だ。同市は、小学校の学級が平均10人、中学校の学級が平均20人である。4年前は最下位だったのに、今はトップになった。少人数の学級規模で教員の意識が変われば、学力が向上し、教育の効果を上げられることを如実に示している。そういう意味で、一人一人の能

力をきめ細かく引き出し、開花させるには、人数は多いより少ないほうがいい。

これは経験知というか、はっきりしている。定数の改善を図り、先生の意識改革を強く迫る。つまり、十把一からげの教育指導から脱却して、一人一人きめ細かく能力を引き出し、指導するという工夫や改善をしていくことを考えると、厳しい意識改革も必要である。先生に対するインセンティブ、誇りを持って仕事ができる処遇と同時に、定数の改善も図りながら教育の効果を上げていく方向性を議論していくことも大事だと思う。こういうことも考えながら、学制の改革も考えていくことが必要だろうと思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 党の提言でも、学校は学校の先生が基本とされた。これまで教育公務員という特別な仕組みをつくり、義務教育費国庫負担金制度をつくり、それだけ教育は大事ですよとされてきた。しかし、最近、財政論だけで他の公務員と同じですという議論では、誇りを持って子供達を導くことはできないだろう。学制改革と同時に、教師の資質向上は必要だが、そのための待遇もしっかりしていかなければならないと思う。そこだけは文科大臣から総理にお伝えいただきたい。

(富田衆議院議員)

○ アメリカのミドルスクール運動の発端について、先日新聞で、60年代から小学校高学年でいじめや暴力が多くなってきて、その背景に、子供達の発達段階が早くなったのではないかということでジュニアハイスクールからミドルスクールへの流れができたという指摘があったが、それは事実か。

(二宮氏)

○ それは確認していない。ミドルスクールの運動は、小学校6年生の発達段階をみると、5年生との近さよりも中学校のほうが近いということからと承知している。

はっきりしているのは、学級担任が全教科を教えるより、理科などは少し早めに教科担任から教えてもらいたいということがあった。当時、いじめという言葉はなかったと思うが、取材のほうが正しいのかもしれない。

(河野委員)

○ こうした諸外国の例を参考にしながら、日本は日本に合った日本らしい学制の在り方を丁寧に模索していく必要があると感じた。60年以上も6-3-3-4制が続いており、日本に馴染んでいるということはある。

学制の見直しが必要であるなら、それを丁寧に説明し、国民のニーズをしっかりと捉えた上で議論を進めていく必要があるかと思う。

現在、学校現場では、確かな学力の定着、いじめや不登校をはじめとする生徒指導の課題、特別な支援を要する児童生徒の増加等、教育的な諸課題が山積している。こういったものの早期解消に向け、学校段階の区切りの見直しで解消できるものなのか、または現行制度の運用で解消できるのかを見極め、まず現在の課題をクリアすることが大事ではないかと学校現場では思う。

例えば中1ギャップ等、校種間の接続の課題は、どのように区切っても生じる可能性があるのではないかと。学校現場では、一人一人にきめ細かい指導をしていきたいと考えている中で、教職員の増員は今一番求めているところだと思う。

学校段階の区切りは、施設が変わることによる区切りを指すのか。同じ施設でも小学校

4年生までを従来の小学校のような教育とし、5・6年生で中学校に近い専科指導を行うということも、施設の違いにこだわらない学制、学校段階の区切りの在り方として検討して良いのではと考えている。

先ほど貝ノ瀬委員からもあったが、教職員定数の削減や教職員給与の削減に関する報道がなされている。安倍内閣の「教育再生」という重要課題を実行するのは、学校現場の教職員が中心だろうと思う。教職員の休職者のうち、精神疾患の割合が増加傾向にある中、学校現場の負担感だけが増し、教職員の意欲や熱意だけに頼ることがないように、学校現場の実情に目を向けた、教職員が元気になるような改革を行うことが大事だと思う。

(佐々木委員)

○ 私は、6-3-3を5-4-3とか4-4-4にしたから何かがよくなるとは思っていない。例えば60%の中高生が自分のことをダメだと思っている、また20%しか親や先生を尊敬していないという調査結果があるが、このような、ある意味教育の根本の問題は、5-4-3とか4-4-4にしたから変わるとは思っていない。

学習塾をやっており、25年前には個別指導をやると言ったら理解されない状況であったが、現在、個別指導の塾は全国に1万以上ある。そこでは、およそ80%の生徒が学校の勉強補習として通っていて、当たり前だが、親は自分の子どものために授業料を払っている。本来は学校の授業だけで、十分に子どもが勉強を理解するようにすべきであると思う。そのためには、当然、教員の待遇や人数の話が出てくるが、子ども達の能力は様々で多様。今は、結果の平等で同じ学年だったら同じように進む。でも、それでは易し過ぎて退屈で仕方がないという子どもたちもいるし、ちょうどいいという子どもたちもいるし、それでは難しくついていけないという子どもたちもいる。でも義務教育のもとで、6-3-3制のもとで、そのままスッと進んでいく。そこに問題があると思う。

だから、多様な価値観でそれぞれがそれぞれの能力を発揮できるように、義務教育段階だとしても、親、子どもと相談した上で、留年するという事は検討してもよいことだと思う。実際、九十数パーセントの高校進学があるので、職業訓練を含めて18歳まで義務教育にしてもいいと思うし、画一的に、一律に、というものから脱却することが一番大切ではないかと思う。

(鈴木委員)

○ この会議としては義務制の年限について、もっと幅広く考えていきたいと思う。幼稚園や保育園に通う5歳児は、98%いる。実質的に準義務化している。高校にも98%が進学している。ただ、財政的な理由で義務化できる、できないという制約があるわけだが、準義務化なども考えながら、幅広くしてやっていったほうがいい。

私としては、5歳から始めて小学校、中学校の一貫教育でやっていく。高等学校の4年間で大学の4年間につなげるというような形で考えているが、学校教育の年限を幅広くとって、今の社会のニーズに応えていくのがいいと考えている。

(武田委員)

○ 様々な国の学制の在り方をお聞きし、6-3-3制で来ているのは日本人の気質に合っていたのかなと改めて感じる場所もあった。

ただ、日野学園を訪問した時、印象的だったのは、4-3-2で区切られて、いじめの件数が半数になったということ。私も学校とは別にスポーツをやっていて、先輩方の中に入っていくと、この年齢の時にあの先輩の能力まで達しているとああいうことができるの

かとか、こういう目標を持つてもいいのかとか、子供にとっては設定しやすい状況にもなる。コミュニケーションの能力も、上の先輩方と接していると随分変わってくると思う。

どの区切りにすると年齢的にもいじめがなくなるとか、子供達が目標設定しやすくなるとか、そういうことも検証しながら、いい学制の区切りをしていけたらいいかなと思う。

さらに、やはりどう考えても、子供がたくさん欲しいなと思っても、どうしても教育にお金がかかり過ぎるということで、少子化のことも関わってくる。ぜひ高校までの義務教育化が進むことを願っている。

(加戸委員)

○ 私は就職したのが昭和32年で、組織に入り、旧制大学の最後の先輩と新制大学の1期生の先輩に同時にお仕えし、違いを感じた。やはり旧制の方は教養豊かで幅があって人間性があった。新制が悪いというわけではない。でも、その後は新制しか出てこなくなり、みんなその中で育ってきた。6-3-3でアメリカの制度でスタートしてみて、今、世界で一番ノーベル賞は多いのはアメリカ。これは高等教育の話だが、仮に下のレベルからのつながりでもあるとするならば、アメリカが今4-4-4ならば、チャレンジしてみる値打ちのあるものではないかと思う。

先日、東京都の話を知ったら、4-4-4に試験的に取り組むが、スタートが平成29年、完成するのが平成41年という。4-4-4は、多くの方の意見を聞くが、とにかく文部省が音頭をとって突っ込むべきではないか。先日の日野学園の小中段階、白鷗高校での中高一貫、それぞれ小5から中学校レベルのオール教科担任制にする、中3が高1程度の授業も行うなど、いい話ばかりを聞いた。それがいいならば、みんなそういう方向に流れていく話ではないのか。そういう意味では、議論も必要だが、とにかく4-4-4をスピードアップして積極的に取り組み、問題は財政問題であるが、教育目的税何なりで裏打ちすることを考えるべきではないかと思う。

ただ、私個人としては、心の発達段階の区切りとして4-4-4が言われ、学問的にそういう研究が必要なのだろうが、学校規模として4学年単位の学校のほうが6-3-3よりは地域の学校経営として適しているのではないか。学校制度があれば、その制度の中にどれだけの中身の教育をするか、教育課程は後から追っかける話だろうと思う。そんな意味で4-4-4を強く主張する。

(大竹委員)

○ 本日の講師、二宮先生が発表された内容とお考えに全く同感。本日配布した資料はすでに実施されている方の事例。是非、参考にしていただきたい。

(佐々木委員)

○ 私は先生の待遇面がどれだけ悪いのかわからないので、今のままだでもいいのではないかと考えている。待遇をよくしたら、時間をかけて、その子に合った授業や補習をしてきて、学校の授業のみで、どの子どももしっかりと勉強が分かる、できるようになるのかということをお聞きしたい。

(貝ノ瀬委員)

○ 実態としては、教職調整額4%がついており、要するに残業手当がない。その中での仕事ぶりだが、確かに中にはもっと早く終えて他の仕事に専念できるのではないかとと思われるような先生もいる。しかし、もともと教育は、まさに一人一人の魂に迫るという仕事

であり、結局、なかなか時間で切れないところがある。そのため、我が市の場合、定時に退勤できる教員は、よほど何かの事情がある場合は別にして、どうしても居残りの形でもって教材研究をしたり、親御さんから教育相談を受けたり、時間を超えて仕事をしているのが一般的になっている。それをいいとは言わないし、文句をいう先生もいるが、一生懸命やっているというのが実情。

そのため、それに見合う待遇改善が必要ではないかと。今、特別に待遇がいいということはないと思う。

(尾崎委員)

○ 先ほど武田委員の言われた少子化対策の視点は、学制を考える上で非常に重要だと思う。少子化問題は、本当に大変な問題で、今2.5人の現役世代で1人の高齢者を支えているが、これが2050年、60年ぐらいになると、1.2人～1.3人で1人の高齢者を支えないといけなくなる。これは1人が1人の高齢者を肩車して生活しているような世界になってくる。このときに日本は大丈夫かと本当に危機感を持っている。

仮に出生率が人口置換水準の2.07まで回復したとしても、そんなに数字は変わらない。1.6人～1.7人の現役世代で1人の高齢者を支えるということにすぎない。ゆでガエルの故事があるが、ゆっくり進行するがゆえに気づかないが、気がついた時には取り返しのつかない事態に陥っているというのが少子化問題だ。

この少子化問題を考えたときに2つの視点が重要なかもしれない。ひとつは、学制に関連して、厳しい状況に陥る21世紀半ばに向けて、どれまでの期間、無償で教育を受けられる国であるべきかという選択の問題が1つ。

もうひとつは、教育を終えて社会人としてひとり立ちすることができる年齢を何歳とするか。教育年限が長ければ長いほどいいというものでもないのではないかと。20代半ばまで教育を受けないとひとり立ちできない、結婚するのは皆30代を超えている、本当にそれでいいのかという問題もあるかもしれない。

(鈴木委員)

○ 「みちのく未来基金」は、震災で両親や両親のいずれか一方を亡くした子供達の高校卒業後の上級教育機関への進学を経済的に支援している。当時、0歳児だった子供が大学を卒業するまで25年間支援するという非常に崇高な高い取り組みである。震災孤児が241名、震災遺児が1,482名いるが、現在212名を支援しており、年間上限300万を学費として無償で提供している。

これはカゴメ、カルビー、ロート製菓の3社の社長が出資して取り組んで始まったが、現在では非常に多数の会社が基金等で協力し、人材も派遣している。

文科省でも震災により被災した学生への大学等授業料減免措置を行っている。これが一時的な時限措置で消えていくことがないように、ぜひ文科省中心にしっかり継続していただきたい。専修大学附属高校の生徒達も生徒会が中心になって無駄なお金を抑え年間70万円ぐらいを毎年基金に提供している。

(下村大臣)

○ 本日は、諸外国における学制改革の動向についての説明をお聞きした上で、学制の在り方について活発な御議論をいただいた。

二宮先生には貴重な御説明をいただき、感謝申し上げます。

アメリカにおけるミドルスクール運動をはじめとして、各国において初等教育の短期化

と中等教育の早期化が進んでいること、また、複線化した学制を採用している国が多いこと、そして義務教育以外の教育についても無償とする国が多いことなど、諸外国の状況について改めて認識を共有できたのではないかと思う。

今日は各委員から、6-3-3制の見直しと同時に、義務教育の年数、長さも議論していく必要があるのではないかと、あわせて、必ずしも義務教育と連動する必要はないが、無償期間をどうするのかも今後議論していく必要があるのではないかとという意見もあった。

後半は、財源論が出ていた。財政審の話もあったが、財務省だけを批判していても、100年たっても今の教育は変わらないので、教育目的税の議論もしたらどうかという話もあり、おっしゃるとおりと思う。この財源論も含めて、これからどうしていくのかということをあわせて議論していただければと思う。本質的な根本的なことが多岐にわたる話で、6-3-3-4制の見直しということだけではないので、時間をかけて議論していただきたい。

次回の会議は、前回会議での委員の指摘を踏まえ、子供の発達の専門家の方からの御説明をいただくことになっている。

また、教育再生実行会議の開催は、年内は本日が最後になる。今年1月に本会議が設置されてから15回の会議、幼稚園から大学、実際の教育委員会の審議など17の関係機関の視察、有識者との意見交換等、精力的に審議を進めていただき、4つの提言をおまとめいただいた。委員の皆様方の御尽力に改めて御礼を申し上げたい。

来月は、学制の在り方に関する議論を深めるため、さらに視察を行っていただき、年明けも引き続きこのテーマについて議論をしていただきたい。

また、本会議の提言やそれを受けて現在進められている教育改革の取組について、貝ノ瀬委員から、本会議の有識者委員の皆さんが広く国民の方々、教育関係者に発信していったらどうかという提案をいただいた。

非常にいい考えであると私も思っている。残念ながら、貝ノ瀬委員が指摘したように、教育再生実行会議、文部科学省でも、同時並行でかなりの教育改革を進めており、国民の皆様どころか、地方の教育委員会にもそれが十二分に伝わっていない、理解されていないというところが多々ある。これは私を含め、文部科学省の職員が、ことあるごとにいろんなところでメディアに積極的に出たり、またいろんな委員会等で説明しているが、これだけでは十二分に伝わらない部分がある。できたら、ここにおられる委員の方々が教育再生実行アドバイザーのような形で、教育再生実行会議で今までどんな議論がされたのか、また、今どんな議論をしているのか情報発信をしていく取組を一緒になっていただければ大変ありがたいと思う。

詳細は、後ほど事務局から個々に委員の皆様方をお願いを申し上げて、御都合のつく方は積極的に教育再生実行会議でどんなことが行われているか、また国が今考えている教育再生とは何なのか、教育再生実行アドバイザーとして時間を割いていただければ大変ありがたい。

また今後とも精力的に学制改革について御議論いただきたい。

○ 座長から発言があり、次回会議においては、外部有識者から子供の発達についてヒアリングを行った上で、引き続き、学制の在り方について議論することとされた。